

◎新潟県告示第989号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年9月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 門出石黒線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町石黒字ヒカゲ1793番3から 同市高柳町石黒字アラヤ1758番1まで	新	(A)8.0～20.0メートル	193.9メートル
柏崎市高柳町石黒字ヒカゲ1793番3から 同市高柳町石黒字アラヤ1753番2まで		(B)8.0～39.0メートル	156.4メートル
柏崎市高柳町石黒字ヒカゲ1793番3から 同市高柳町石黒字アラヤ1758番1まで	旧	8.0～20.0メートル	193.9メートル